

平成29年第3回

# 伊根町議会定例会会議録

平成29年9月6日（第1号）

伊 根 町 議 会

# 平成29年第3回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	平成29年 9月 6日 水曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	平成29年 9月 6日 9時28分			議長	泉 敏夫	
	散会	平成29年 9月 6日 13時37分			議長	泉 敏夫	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	藤原正人	○	7	佐戸仁志	○	
	3	濱野茂樹	○	8	上辻 亨	○	
	4	松山義宗	○	9	泉 敏夫	○	
5	山根朝子	○	10				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 11名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	須川清広	○	
	副町長	小西俊朗	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	教育長	石野 渡	○	教育次長	梅崎 良	○	
	総務課長	鍵 良平	○	会計管理者	増井和彦	○	
	企画観光課長	上山富夫	○	代表監査委員	坂中宗一郎	○	
住民生活課長	石野 靖	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	池野早紀子	○	
会 議 録 署名議員	2番	藤原 正人		6番	大谷 功		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

# 平成29年 第3回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第1号)

平成29年9月6日(水)

午前 9時28分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告  
○平成28年度伊根町財政健全化判断比率の報告  
○平成28年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告
- 日程第 5 議案第60号 平成28年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第61号 平成29年度伊根町一般会計第4回補正予算
- 日程第 7 議案第62号 平成29年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算
- 日程第 8 議案第63号 平成29年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算
- 日程第 9 議案第64号 平成29年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算
- 日程第10 議案第65号 伊根町職員定数条例の一部改正について
- 日程第11 議案第66号 平成29年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第12 議案第67号 与謝野町及び伊根町との間の電子情報処理組織による戸籍事務の委託について

- 日程第 1 3 議案第 6 8 号 伊根町伊根浦公園の指定管理者の指定について
- 日程第 1 4 議案第 6 9 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 1 5 議案第 7 0 号 損害賠償の額の決定及び和解することについて
- 日程第 1 6 議案第 7 1 号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

# 平成29年 第3回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第2号)

- 日程第 1 発議第 1号 軍事的挑発を繰り返す北朝鮮を非難し、拉致問題の早期解決を求める決議について

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告  
○平成28年度伊根町財政健全化判断比率の報告  
○平成28年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告
- 日程第 5 議案第60号 平成28年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議案第61号 平成29年度伊根町一般会計第4回補正予算
- 日程第 7 議案第62号 平成29年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算
- 日程第 8 議案第63号 平成29年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算
- 日程第 9 議案第64号 平成29年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算
- 日程第10 議案第65号 伊根町職員定数条例の一部改正について
- 日程第11 議案第66号 平成29年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について
- 日程第12 議案第67号 与謝野町及び伊根町との間の電子情報処理組織による戸籍事務の委託について
- 日程第13 議案第68号 伊根町伊根浦公園の指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第69号 教育委員会委員の任命について

日程第 1 5 議案第 7 0 号 損害賠償の額の決定及び和解することについて

日程第 1 6 議案第 7 1 号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

## 会議に付した事件

追加日程第 1 号 発議第 1 号 軍事的挑発を繰り返す北朝鮮を非難し、拉致問題の早期解決を求める決議について

## 会 議 の 経 過

平成29年9月6日(水)  
午 前 9時28分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(泉 敏夫君) それでは、皆さん、おはようございます。

ちょっと定刻より若干早いようでございますけれども、全員そろわれましたので、定例会を始めたいと思います。

9月定例会が招集となりました。本定例会は、平成29年度一般会計補正予算をはじめ、各種条例改正や平成28年度歳入歳出決算認定など、重要な案件を審議する議会であります。議員の皆様方には、議会運営につきましてご協力を賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

まず初めに、町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

平成29年第3回伊根町議会定例会招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

9月の声を聞きまして、一気に朝夕涼しさを感じるようになりました。二十四節季では、間もなく涼風に一瞬肌寒さを感じる白露となるわけでございます。例年、この季節は台風の襲来を警戒しなければならない時期でございます。しかしながら、近日中に、近いうちに日本近海に接近するような台風はないようでございます。

そうではあります。本年は既に8月に台風第5号が近畿地区を縦断し、本町でも避難勧告を発令するなど大きな影響を受けたわけでございます。幸いにして人的被害はありませんでしたが、収穫前の農産物に冠水被害があり、また町道など公共施設の一部にも被害がありました。既に臨時議会で、復旧に関する補正予算をご可決いただきましたので、それによって災害復旧事業を進めておるところでございます。

去る9月1日、本庄地区を対象に本年度の防災訓練を実施いたしました。豪雨による土砂災害の危険性を対象にした避難訓練で、防災無線とエリアメールを使用し、対象の皆さんに避難を勧告、それに従って避難行動をとっていただいたものでございます。当日は、伊根町消防団と宮津警察署の協力をいただき、地域住民142名の方が参加し、避難行動をとっていただきました。参加者の皆さんは積極的でスムーズに避難行動をとっていただいたわけでございまして、このように訓練を繰り返すことでいざというときの意識の向上、速やかなる避難行動が可能になるものと思います。

まだしばらくの間、台風シーズンが続きます。これ以上の被害がないことを願い、警戒を怠らず対応してまいりたいと考えております。

本定例会にご提案申し上げますのは、平成28年度歳入歳出決算認定、平成29年度補正予算が4件、条例の一部改正が1件、工事請負契約、人事案件がそれぞれ1件でございます。そして、その他が4件でございます。議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げ、本定例会開会のご挨拶といたします。

○議長(泉 敏夫君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから平成29年第3回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(泉 敏夫君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

2番、藤原正人君

6番、大谷功君を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員をお願いいたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（泉 敏夫君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る8月30日の議会運営委員会で協議の結果、今期の定例会の会期は、本日から9月22日までの17日間ということで決定いただきました。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月22日までの17日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月22日までの17日間ということで決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書1件、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等への議員等の出席された状況は、公務報告のとおりでございます。

監査委員さんから報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管しておりますので必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうから簡単に報告させていただきます。

日にちが前後いたしますが、昨日府政懇談会がございまして、5町が要望事項について知事に対して要望を行いました。伊根町といたしましては、漁業の存続と継続的に推進するため新規漁業者の就業についてという題目で質問をさせていただきました。答弁としては、かなりよかったのではないかなというような感触を得て帰ってまいりました。

続きまして、8月25日金曜日、京都府後期高齢者医療広域連合第2回定例会がありました。内容につきましては、副広域連合長の選出及び監査委員の選出でございました。副連合長は、和束町の堀忠雄さん、京都市副市長の村上さん、それから監査委員につきましては、木津川市の長岡さん、城陽市の川村さんでございます。平成29年度の後期高齢者医療特別会計補正予算は、全員多数にて可決しました。28年度の一般会計歳入歳出決算につきましてと同じく28年度の後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につきましても、多数の賛成者により可決しました。後期高齢者医療に関する一部条例に関しても、全員で賛成可決となりました。

以上で、私からの諸般の報告を終わります。

次に、上辻総務委員長から総務委員会について報告をお願いします。8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 6月13日に総務委員会をしました。事件といたしまして、管外視察の行き先についてを協議いたしました。また、その他について、今後の取り組みについて協議し、散会をしました。

以上で報告を終わります。

○議長（泉 敏夫君） 最後に、松山産業建設委員長から産業建設委員会についての報告をお願いします。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 産業建設委員会といたしまして、6月13日に会議を持ち、管外視察の研修について、それから提言についての話し合いを行いました。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

○議長（泉 敏夫君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありました。平成28年度伊根町財政健全化判断比率の報告及び平成28年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告についてをお願いします。鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 平成28年度伊根町財政健全化判断比率の報告及び平成28年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） 次に、坂中代表監査委員から審査報告をお願いします。坂中代表監査委員。  
○代表監査委員（坂中宗一郎君） 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の審査に付されました平成28年度伊根町一般会計及び対象となる特別会計に係る実質赤字、連結実質赤字、実質公債費、将来負担、資金不足の比率等について、本年8月24日に審査を実施しましたので報告をいたします。

それでは、審査意見書に基づいて監査委員の審査報告を行います。

初めに、財政健全化審査につきましては、町長から提出されました健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行いました。審査の結果としまして、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

実質赤字比率は、早期健全化基準15%に対して赤字はございません。

連結実質赤字比率も、早期健全化基準20%に対して赤字はございません。

実質公債費比率は7.2%であり、早期健全化基準25%を下回っております。

将来負担比率は、早期健全化基準350%に対して将来負担比率はございません。

是正改善を要する事項としましては、特に指摘事項はございません。

次に、経営健全化審査につきましては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼に審査を行いました。審査の結果としまして、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

簡易水道特別会計、下水道事業特別会計の2事業とも資金不足はなく、良好な状態と認めます。是正改善を要する事項としましては、特に指摘事項はございません。

以上をもって財政の健全化及び経営の健全化に関する審査報告といたします。

○議長（泉 敏夫君） 平成28年度伊根町財政健全化判断比率の報告及び平成28年度伊根町公営企業会計資金不足比率の報告を終わります。

#### ◎ 日程第5 議案第60号

○議長（泉 敏夫君） 日程第5、議案第60号 平成28年度伊根町歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第60号 平成28年度伊根町歳入歳出決算認定についてでございます。

一般会計及び7特別会計の歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

平成28年度は、本町の入り口に防犯カメラの設置を行い、犯罪ゼロのまちを目指したまちづくりを進めるとともに、地域福祉計画の策定や福祉人材の確保など地域福祉の推進を図りました。また、下水道使用料を改定し、既に実施している簡易水道使用料とあわせて公共料金の低減化を図り、実感できる暮らしやすさの実現に努めました。観光関連事業では、海の京都関連施設や町営駐車場の整備など観光客の受け入れ態勢の充実を図りました。今後も、町民ニーズを的確に捉え、地域の活性化に向けさらに努力する所存でございます。

それでは、お手元の平成28年度歳入歳出決算の決算総括表をお願い申し上げます。

金額は千円単位で報告いたしますので、ご了承願います。

一般会計では、収入済額35億4,096万5,000円、支出済額33億426万8,000円、差引残額2億3,669万6,000円、うち明許繰越額1億745万円。

国民健康保険特別会計事業勘定では、収入済額3億7,108万9,000円、支出済額3億7,032万1,000円、差引残額76万8,000円。

伊根診療所勘定では、収入済額8,545万5,000円、支出済額7,690万9,000円、差引残額854万5,000円。

本庄診療所勘定では、収入済額5,902万5,000円、支出済額5,897万8,000円、

差引残額4万7,000円。

簡易水道特別会計では、収入済額1億1,920万8,000円、支出済額1億1,896万3,000円、差引残額24万5,000円。

下水道事業特別会計では、収入済額1億2,526万6,000円、支出済額1億2,510万5,000円、差引残額16万1,000円、うち明許繰越額5万円。

財産区特別会計では、収入済額296万8,000円、支出済額も同額で、差引残額なしでございます。

介護保険特別会計保険事業勘定では、収入済額3億9,607万4,000円、支出済額3億8,549万1,000円、差引残額1,058万3,000円。

介護サービス事業勘定では、収入済額370万1,000円、支出済額158万2,000円、差引残額211万9,000円。

訪問看護事業特別会計では、収入済額2,297万5,000円、支出済額2,209万8,000円、差引残額87万6,000円。

後期高齢者医療特別会計では、収入済額3,564万9,000円、支出済額3,559万9,000円、差引残額5万円。

以上、一般会計及び7特別会計決算について提案説明といたします。

なお、8日の全員協議会にて、各担当課長等より決算付属書により事業の結果、効果等についてご説明申し上げますので、ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（泉 敏夫君）** 坂中代表監査委員より、平成28年度伊根町歳入歳出決算審査報告をお願いします。坂中代表監査委員。

**○代表監査委員（坂中宗一郎君）** しばらくの間、時間をいただきまして、これより審査意見書に基づき決算審査報告をさせていただきます。

平成28年度伊根町一般会計及び各特別会計の決算審査につきまして、地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項の規定に基づき、決算及び基金の運用状況について審査をいたしましたので、その結果に基づき監査委員としての意見を申し上げます。

なお、既に皆さんのお手元に審査意見書が配付されておりますので、この意見書を基本に申し述べます。

1、審査を行った日は、平成29年7月11日を初日に9日間行い、9月1日に町長に審査意見書を提出いたしました。

2、審査の対象は、平成28年度伊根町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに各種基金の管理運用状況などであります。

3、審査の方法であります。審査に当たっては、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び決算付属書に基づき、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査をいたしました。

4、審査の結果であります。審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数はそれぞれの関係諸帳票及び資料と照合しました結果、誤りがないものと認められました。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って適正に運用され、計数は正確であると認めました。

5、総括概要であります。一般会計、特別会計の全会計を通じての歳入決算額は47億6,238万円で、前年度に比べ5.5%の減となっており、予算現額に対する収入率は92.4%でありました。

歳出決算額は45億228万7,000円で、前年度に比べ6.7%の減となっており、予算現額に対する執行率は87.4%でありました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は2億6,009万3,000円となっておりますが、この中には事業費の一部を繰り越したことに伴い、その財源として翌年度へ繰り越すべき1億750万円が含まれておりますので、実質収支はこれを差し引いた1億5,259万3,000円でございます。

限られた財源を重点的に配分し、効率的で迅速な事務執行により、各会計とも黒字の決算で翌年度に引き続くことができたと考えますが、不用額が多額であるため、予算積算のさらなる精査を図られたいと存じます。

次に、6、各特別会計の審査の概要であります。第1、一般会計、(1)財政収支の状況であります。平成28年度における一般会計決算額は、歳入総額35億4,096万5,000円、前年対比3,142万円の増、歳出総額33億426万9,000円、前年対比1,859万2,000円の減で、2億3,669万6,000円の黒字決算であります。翌年度へ繰り越すべき財源1億745万円を差し引きますと、実質収支は1億2,924万6,000円の黒字決算であります。

主要財務比率につきましては、経常収支比率が前年度より1.6ポイント上昇し、85.4%となり、実質公債費比率は前年度より0.4ポイント下降し、7.2%となりました。

(2)歳入であります。決算額は、前年度に比べ3,142万円増額の35億4,096万5,000円となっております。そのあらましは意見書に示すとおりであります。また、町税等で滞納処分をすることができる財産がないこと等により、地方税法第15条の7第1項第1号等により143万4,000円が不納欠損処理されております。

(3)歳出決算額は、前年度に比べ1,859万2,000円減額の33億462万8,000円です。内容につきましては、個々の説明は省略をいたしますが、予算現額に対する執行率は85.3%であります。

次に、(4)財政援助団体監査であります。本年度は伊根町社会福祉協議会と京都府北部地域連携都市圏振興社伊根地域本部への現地監査を実施し、平成28年度の補助金及び委託事業の監査を実施いたしました。委託金及び補助金の事務処理について、審査体制の強化等の改善について指導を行ったところであります。

次に、第2、特別会計、(1)国民健康保険特別会計、①事業勘定であります。歳入総額3億7,100万9,000円、歳出総額3億7,032万1,000円で、差し引き76万8,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

②伊根診療所、③本庄診療所勘定については、意見書記載のとおりでございますが、伊根診療所につきましては、昨年度に引き続き繰り入れはございませんでした。

(2)簡易水道特別会計は、歳入総額1億1,920万8,000円、歳出総額1億1,896万3,000円で、差し引き24万5,000円を翌年度へ繰り越すものであります。

(3)下水道事業特別会計は、歳入総額1億2,526万6,000円、歳出総額1億2,510万5,000円で、差し引き16万1,000円です。翌年度へ繰り越すべき財源5万円を差し引きますと、実質収支は11万1,000円となっております。

次に、(4)財産区特別会計、(5)介護保険特別会計、(6)訪問看護事業特別会計、(7)後期高齢者医療特別会計については、意見書の記載のとおりであり、特に申し上げることはございません。

次に、第3、基金の運用状況等でございます。平成28年度末における伊根町が保有する基金の運用状況、有価証券、出資、出捐金による権利については、いずれも相違ないことを認めました。

平成27年度末基金の残高は25億419万1,077円で、平成28年度中に3億712万5,846円の積み増しと1億442万3,740円の取り崩しにより、平成28年度末全基金の残高は27億689万3,183円となりました。

第4、審査の個別的意見であります。第(1)起債残高であります。全会計を通じての起債残高は56億9,615万7,000円、前年度末より3億9,978万8,000円の増額となり、主なものは一般会計では観光交流施設建設、町道改良事業等で4億8,919万円の増額となり、特別会計では8,940万2,000円の減額となりました。

(2)財産の管理等については、財産登記について専門の職員を雇用することにより、平成28年度末登記物件162件を処理されており、高く評価するものであります。今後も、財産管理の面からも重要でありますので、引き続きその進捗に努力されたいと存じます。

(3)収入未済額の徴収であります。全会計における収入未済額は別表のとおりであります。

実質的な収入未済額は前年度末より減少をしております。主なものは、町税、使用料及び手数料等、国民健康保険税、簡易水道使用料及び手数料、下水道使用料及び手数料については収納率に改善が見られております。また、住宅使用料では100%収納が達成されています。暮らしの資金貸付金、介護保険料については収納率が下がっております。

第5、総括であります。平成28年度決算の起債現在高は、前年度と比較して3億9,978万8,000円増額していますが、町道改良や観光交流施設建設等によるものであり、基金は2億270万2,000円の増額で、財政面から見ても堅実で良好な決算であると判断をいたしました。

今後も、人口の減少などで地方交付税の減額要素もあることから、引き続き財政運営は厳しい状況が続くと推測をされます。

また、時代の要請に的確に対応し、持続可能な町政運営のためにも財政基盤の強化に努められるとともに、各施策、事業の緊急性、必要性、重要性等も見きわめた上で、限られた財源の重点配分と効率的、効果的な支出に工夫を重ねられ、住民ニーズに対応したよりよいサービスの提供と福祉の向上に努められたいと存じます。本町が目指すひとが生き生きの実現に向けて第5次伊根町総合計画を着実に推進し、次代に誇りを持ってつなぐことができるまちづくりを強く期待をするものであります。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 以上で平成28年度伊根町歳入歳出決算審査報告を終わります。

なお、平成28年度伊根町歳入歳出決算については、9月8日に全員協議会にて、決算付属書により細部説明を行います。

#### ◎ 日程第6 議案第61号

○議長（泉 敏夫君） 日程第6、議案第61号 平成29年度伊根町一般会計第4回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは議案第61号 平成29年度伊根町一般会計第4回補正予算についてご説明申し上げます。

1ページをお願い申し上げます。

歳入歳出予算総額に2,404万7,000円を追加し、29億8,357万9,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款町税 1項町民税524万6,000円の増額です。平成29年度の所得割が増額となる見込みでございます。

10款1項地方交付税3,041万5,000円の増額でございます。今年度の普通交付税は12億6,009万3,000円と決定をいたしました。

14款国庫支出金 1項国庫負担金30万円の増額は、未熟児養育医療給付費負担金でございます。

2項国庫補助金18万円の増額は、マイナンバーカード交付事業費補助金でございます。

15款府支出金 1項府負担金15万円の増額は、未熟児養育医療給付費負担金でございます。

2項府補助金26万6,000円の増額は、丹後半島振興広域連携促進事業費補助金の減額、地域包括ケア総合交付金の増額などでございます。

16款財産収入 1項財産運用収入16万円の増額は、普通財産貸付料で旧本庄診療所医師住宅の地元農業団体への貸し付けを行うものでございます。

21款1項町債1,267万円の減額は、漁港ストックマネジメント事業と筒川文化センターエアコン改修が起債対象外となったもの、さらに臨時財政対策債の算定により額が確定したことによるものでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出でございます。

今回は、4月の人事異動に伴う人件費の整理を行っておりますので、その部分については説明を

省略いたします。

1款1項議会費268万8,000円の減額です。

2款総務費 1項総務管理費1,575万4,000円の増額は、財産管理費で旧本庄診療所医師住宅を貸し出すに当たって一定の整備を行うもの、企画費で新たなビジネスの展開を地方で検討する都市部の事業者が町内を訪れる機会を創出するため、サテライトオフィス誘致の可能性を検討する委託費などを計上しているほか、耳鼻区、立石区の集会所施設整備に対する自治振興補助金と、諸費で防犯カメラの2台分の工事費を計上したものなどでございます。

2項徴税費449万4,000円の減額です。

3項戸籍住民基本台帳費122万2,000円の減額は、戸籍総合システムの1市2町での共同サーバー管理を行うため、更新予定であった単独でのリース料を半減し、通信環境を整備するための経費を計上したことなどによるものでございます。

3款民生費 1項社会福祉費1,450万3,000円の増額は、人件費のほか国保事業勘定への繰出金によるものでございます。

2項児童福祉費768万9,000円の減額です。

3項国民年金費290万5,000円の減額でございます。

4款衛生費 1項保健衛生費822万2,000円の増額は、特別会計繰出金の増額などがございます。

2項清掃費37万3,000円の増額でございます。

6款農林水産業費 1項農業費1,022万5,000円の減額。

2項林業費100万2,000円の増額は、有害鳥獣対策費でニホンザル巡回監視をレンタル車両から購入に切りかえる備品購入費などでございます。

3項水産業費4万3,000円の減額。

7款1項商工費148万7,000円の減額は、人件費の減額のほか浦嶋公園管理費で電気関係設備の見直しのための設計委託費の計上などによるものでございます。

8款土木費 1項土木管理費544万7,000円の増額です。

2項道路橋りょう費522万3,000円の増額は、未登記の町道用地の登記業務委託料などでございます。

5項公園費95万7,000円の増額は、伊根浦公園の大型バス区画を1台分から2台分へ拡大するための工事費でございます。

9款1項消防費280万8,000円の増額は、ポンプ車等機材の修繕費と防災倉庫の消防法対応工事費の増額によるものでございます。

次に、6ページ、7ページをお願いいたします。

10款教育費 1項教育総務費21万4,000円の減額。

2項小学校費4万9,000円の増額。

4項社会教育費53万5,000円の増額は、本庄地区公民館の玄関タイル修繕と筒川文化センター改修費の増額でございます。

5項保健体育費14万1,000円の増額は、桜が丘運動公園のあずまや撤去経費でございます。

次に、8、9ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正です。歳入のところでも申し上げましたが、変更の臨時財政対策債は算定により額が確定したもの、廃止2件は起債対象外となったものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第61号 平成29年度伊根町一般会計第4回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これで全科目説明が終わりましたので、11時まで休憩をいたします。その後、質疑に入りたいと思います。

休憩 10時50分

再開 11時01分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。

再開前に、説明修正がございましたので受けたいと思います。梅崎次長。

○教育次長（梅崎 良君） 申しわけございません。先ほど桜が丘運動公園管理運営費と本庄地区公民館の管理運営費の中での工事費の関係で、誤った説明をいたしました。

正しくは、それぞれの工事に要しますところの工事費を計上させていただいておりますというように訂正させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 16、17なんですが、情報発信事業ですか、普通旅費というふうになっているんですが、先ほども訴訟云々という問題があったと思うんですが、もう一人の方についても、この旅費はいいんですが、予算上、新たな事業をするということでお金が上がっていたかと思うんですが、いつぐらいに新しい事業を展開されるのか、今どこかでバイトとかをされているようですが、そういったところをちょっとお聞かせ願いますか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 昨年度、地域おこし協力隊2名の終了者がいらっしゃいまして、先ほど訴訟の関係では、お一人の方に係る部分で申し上げたところです。

同じ事業で、今年度も一定100万円の予算化をさせていただいているところでございますが、本人の申請については早い段階から、うちのほうからこういう準備があるのでという手続上の仕組みについてはお話をさせていただいておりますので、今、伊根町としましてはその申請を待っておりという状況でございます。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 勘違いしていたのかもしれないんですけども、この普通旅費というのは地域おこし協力隊を終わられた方が研修に出られるという話ではないんですか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 今回の補正をお願いしております部分については、伊根町が雇用しております現在の地域おこし協力隊に係る部分でございます。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 14、15ページの普通財産貸付料、こちらについての16万円の算定根拠並びにこちらを使用される団体の方が、例えばその方たちが行事を開催して、その参加された方が宿泊されて、その費用をそちらで取られた場合とか、そういったことも可能になるのかどうか、その辺についてお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 科目のほうは普通財産のほうですが、協議のほうは地域整備課のほうで進めましたので、ただいまの質問についてご回答いたします。

まず貸付料でございますが、伊根町のほうで適正な単価で貸し付けしないと議会案件になるということで、単価としては適正な価格で貸し付けをしております。

その内容につきましては、まず建物につきましては、これが平成5年に竣工した施設でございますので、その補助要件22年を経過しておりますので、現在、償却資産等の耐用年数は過ぎておるということで、未償却残額としては、建物については年1円と算定されているという方向で積算をしております。

また改修費を計上しております、八十何万。これにつきましては、中を確認しまして、その借り受ける団体と一緒に確認しまして、こことここを直したら使えるなということで、必要最小限の改修費を計上しています。

団体としましては、最低5年は借りたいということでしたので、5年間で割り戻した分を貸付料に加算しております。

また、土地につきましても、その財産の相当額ということで、年間2万円余りの価値があるということで、それも月割りに直して加算しております。

それから、合併浄化槽がございますので、この管理は貸し付けるほう側で管理するというので、

その年間7万3,000円、これについても12カ月で割り戻して加算をしております。

これらを合計しますと、端数も出ますが2万少しになりましたので、2万円の賃貸料ということで貸し付けをするということで、8月から、今年度につきましては来年の3月までの8カ月分について計上したところでございます。

また、ここの活動でございますが、主に23年度から立命館大生と一緒に電柵を張ったりとか、地域の行事に参加していただいたりとか、もちろん、うみゃーもん祭りにも出てきていただいておりますし、それから薦池大納言の農作業の手伝いとか、いろいろ地域内で活動されておりましたが、今回大学のほうで活動が認められまして、抜本的に支援もいただけるということで、立命館大学生と地域とが協働して伊根町の活性化、それから大学生は17名の会員がおるんですが、さらにはその方たちが外国人留学生なども連れてきて、例えば本庄小学校で英語教育の英語になじむ、住民との接しをするとか、いろいろな学生目線での提案をいただくということで、年に不定期にかなりの数が来る予定をしております。これらの活動拠点としてもやっぱり場所が必要ということで相談した結果、この空き施設を貸してほしいということで、今回賃貸契約を結んで貸し出すということになったものでございます。

それから、あと、誰か宿泊して料金を取るとかそういうことは一切聞いておりませんが、恐らくそれはないと思っております。基本的に泊まれるのは、大学生、留学生がこちらで活動する際に泊まれるというふうに思っております。そのあたりについては、後ほどまた確認をしておきたいと思っておりますが、それ以外の方が泊まれて家賃を取るようなことがないようにということは、しっかりと指導していきたいと考えております。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 一般企画費のサテライトオフィスの件について、もう少し詳細な説明のほうを求めたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 先ほどの説明では十分じゃなかったということで、再度説明をさせていただきますと思っております。

先ほども申し上げましたように、実は今回のサテライトオフィスとして使うオフィスは、現段階では、舟屋日和の空きスペースを活用したサテライトオフィスとしての活用をしようと思っております。そのオフィスとして活用できるための備品、それからWi-Fiに係る整備ですとか、必要な備品等を伊根町が準備をするという条件になっておりまして、その分を伊根町が整備をしようというふうに考えております。

そこへ企業が入ってきまして、具体的には、伊根町内で一次産業を営業されておられる、例えば各水産会社ですとか、各農業者等々にその企業がアポイントをとっていただいて、そのアポのつながりは伊根町のほうでお手伝いをさせていただこうと思うんですけども、そのうちは、一次産業の事業者の皆様方と意見交換をする中で、例えばその都市から来た企業からいろいろな提言、一次事業者さんに向けた提言、発案等がいただけて、それが一次事業者の皆さん方の収益につながればという思いを持った事業でございます。

これが今回、伊根町だけじゃなしに、そのコーディネーターは伊根町と与謝野町で連携して取り組みを進めたいという、今、現段階では思いを持っておりまして、せっかく来るんですから、北部だけで伊根町だけじゃなしに与謝野町、伊根町と連携したような取り組みと一緒に進めていきたいというふうに考えておりまして、今回は、与謝野町でもこれに係る補正予算については審議がなされておるものだというふうに伺っております。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） ほかに、4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 企業が来られるんですかね。具体的に企業がわかっているのであれば。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 現段階では、まだどういった企業がというところは確定はしておりません。これから、京都府から推薦いただく、企業を引っ張ってきていただけるコーディネーターと調整をしながら、ぜひとも伊根町の条件に合うすばらしい企業が来ていただけることを望んで

おるところでございます。それについては、伊根町も一緒にコーディネーター、京都府とも協議をしながら来ていただける企業については詰めをしていきたいというふうに考えております。

また、来ていただいた企業については、就業時間中はその舟屋日和を拠点として活動していただきますが、そこから各町内、いろんなどころに出かけて行っていただいて、その事務所に帰ってきて事務を進めるといったこととでございます。ただ、その来ていただける企業の社員については、多分、伊根町内のどこかの泊まれる旅館、民宿等で泊まっていたりして、仕事を進めていただけるもんだというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） よくわかりました。

ただ、その職員ですか、企業の方が単体では多分何もできないと、最初のうちは職員の方がまたつくのかなと思うんですけども、企画観光課のほうで担当されるのであれば、また二重三重にいろんなことをやるのではなくて、本当に地域のための力になる企業に来ていただいて、その方をサポートするものであるのであれば、やっぱり専属といいますか、何かいろんなことをいろいろするのではなくて、ちょっとしっかりと一つのことをやっていただくというのも大事ななというふうに思います。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 松山議員から、以前からその旨については議会でもご発言いただいておりますので、そのあたりは十分配慮しながら事業を展開していきたいと思っております。

○議長（泉 敏夫君） 8番、上辻亨君。

○8番（上辻 亨君） 19ページの防犯・暴力追放対策費ということで、防犯カメラを今あるところに2基、交差点に2基増設されるということですが、場所はどことどこなんだろうということと、また、春から運用開始されておるわけですが、現在利用された、警察のほうから提示してくれとかいうようなことはあったのか、お聞きしたいです。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 北の端と南の端のそれぞれなんです。国道を監視する部分で、ほかのところは町道等につけましたり、府道につけましたところはその道だけのところなんですという状況でございます。

それと、実際に何件かございまして、犯罪抑止ではなくて行方不明者の捜索にかかわるもので何回か聞かせていただいて、ちょっと正確な数はあれなんですけれども、複数回でございます。

○議長（泉 敏夫君） ほかに、7番、佐戸仁志君。

○7番（佐戸仁志君） 37ページの町有公園管理事業、大型バス1台入れるために100万円近いお金を使うということなんですけど、この大型バスを有料化するつもりがあるのかなのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） すぐ横には普通乗用車用の有料駐車場がございますので、大型バスについてもそれを取るべきなのか、今後どう考えていくべきなのかということは今、行政内部でも調整をしておるところでございます。この後、ただ指定管理の絡みも出てきますので、そのあたりと一緒に今後の検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はありませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 先ほどの関連質問になりますけれども、大型バスの区画を1台か2台ということで、その近くには町道の少し広い町道敷がございます。そちらを利用することも一つは考えられるのではないかとというのは、もう現時点で今ある1台分のスペースと、あとその町道のあいたスペースにバスがとまっているとき、結構見受けられるんです。ということを考えれば、ここの100万円をかけずにでも、そういった町道敷でありますので財産管理の一部として検討することもできたんじゃないかと思うんですが、その辺についてお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 今、濱野議員のほうから、町道の広い場所での、例えばバスの駐

車場整備ということだろうと思いますが、今までちょっと念頭にはございませんでしたので、今後、地域整備課とも協議をしながら検討を進めさせていただきたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 十分検討いただくとして、23ページの国民健康保険特別事業勘定繰出金ということで、交付税算入されていた分を国保の一元化を見越して、国保税の抑制的な形につながるんですかね。そういった意味合いで、法令に基づいて一般会計から繰り出しするというような説明だったと思うんですが、それについてなんですが、ということは、国保税について今回この235万が入ることによって、さらに引き下げも検討しているのか、そうではなくて、あくまで今ある国保税を維持していくんだという意味合いでのあれなのかどうか、その辺についてお聞かせ願います。

○議長（泉 敏夫君） 石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 濱野議員からの、国保税の今後のことかと思うんですが、まず、そもそも交付税への計上であったため、町で繰り出すか繰り出さないか今までしておったところではあるんですが、今回このように繰出金として上げた経過には、府内でもこういったことを行っていないようなところもあるような中で、そういった調査がまず回ってきたこともありまして、ここは一旦検討すべきということで検討させていただきました。

今後、国保税が府内で一番低いというところから、一元化という話を聞きますと、どうしても上がらざるを得ない、やむなしと考えることから、こうした繰り出せる財源、法的に認められている財源はやはり適正に繰り出していく中で、今後の動向も見据え、極力、住民負担とならないような方法を探ったところであります。

以上です。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 30、31なんですけれども、猿の調査にかかわる車の買い上げというところで、車を買ってあげられて、その先それが何年ぐらい続くのか、また、今調査されていて、その先の展開はどうなるのかというところをちょっとお教え願います。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 鳥獣害については、個体数調整ということで、350頭を約200頭減らすということで進めております。当初は宮津A群だけだったのが、伊根B、C、D群、この3つの群れも追加して調査するというので、新たに年数が伸びたということで、当初は調子よくとれたので見通しも立っておったんですが、なかなか最後のほうになりまして、例えば発信器をつけた雌猿が死んでつけられなくなったとかいうことで、なかなか今、停滞しておる状況です。

そのような中で、この先リース料でずっと続けるよりは、もういっそ購入したら、大体年間50万円ぐらいリース料がかかっておりますので、2年間で元が取れますので、2年では完了しないだろうということで、今回、本当は気づくのが遅かったんですけれども、申しわけなかったんですけれども、今回計上させていただいたところでございます。

それで、現在のところ、捕獲状況につきましては、伊根C群が完了、60頭を30頭にするということが完了しております。それから宮津A群が150頭を50頭にするという計画で、あと数頭で、もう五十数頭しかおりませんので、5頭ぐらいで多分完了になると思います。

今は新たにこの前、泊泉苑から最終処分場に行くところの途中に、少し小さな、今までの半分ぐらいの捕獲おりを先週設置いたしました。そこで今度は伊根D群、これを全滅させるということで40頭をゼロにするという計画を持っております。これが何年でできるかというのが、ちょっと確約はできませんが、一度に入っていたらすぐに終わるんですが、これが一番大きな課題となっております。

恐らく今までのパターンで言うと、半数はすぐにとれても残り半数に何年かかかるのかなということで、一概に、見込みを発言しろと言われてましたが、なかなかいつまでに完成させますということが言えないという事情を、ちょっとご配慮いただきたいなと思っております。

しかしながら、かなり目標に近づいているということだけは、実績は上がっているということだけはご認識いただきたいと思います。

あと、伊根B群につきましては、22頭の群れを5頭にする、雌だけ5頭にするということになっておりますので、今のところあと17頭と40頭と数頭ですので、60頭少しぐらいをとってしまわないと計画達成にならないという状況でございます。

○議長（泉 敏夫君） 4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） ということは、それを達成するまでこの調査を続けるということですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） はい。

○4番（松山義宗君） 発信器とおっしゃいましたけれども、その発信器から今でもアンテナを持ってやっているんですか。それではなくて、その発信器をつけるときというのは、猿を捕獲して発信器をつけているんですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） そうです。

○4番（松山義宗君） それが、じゃ、その群れが、発信器をつけた親分が死んじゃうとわからないということになるわけですね。それとか、もっと群れを離れて二、三頭で活動しているものとか、京丹後から渡ってきているものとかというのものもあるんですけども、そういったのは京丹後市とまた新たに調整をしたりとか、あるいは与謝野町と調整をしたり、宮津市と調整をしたりというそういう会議も開かれながら今こういう状況にありますよというの把握されているんですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） まず発信器の話でございますが、比較的若い雌猿に設置します。この前も、本庄に設置のうちに、もうほぼ達成した群れの猿で、発信器がついていない群れだったので、その中で雌の中でも一番若そうなお母さん猿に発信器をつけて解放したということでございます。

それから、あと、京丹後市からも、特に筒川のほうに入ってきておるという情報もありまして、今後、京丹後市と共同で情報提供し合って対策を考えるという動きも今、起こしつつありますが、宮津市とは宮津A群で共同で捕獲しております。与謝野町とは今のところ、共同の計画は、活動域が重なっておりませんので、今のところは京丹後市と宮津市と情報提供、それから情報共有して協議しながら進めていくというふうにしております。

○議長（泉 敏夫君） 2番、藤原正人君。

○2番（藤原正人君） 毎年、猿も子供が生まれて増えてくるわけなんですけれども、その群れによっては、獲ってはいけない頭数は、残す頭数が決まっておるわけなんですけれども、その毎年生まれた頭数の子猿のカウントというのはどうなってるんですか。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） これにつきましては、350頭、最初に町内にいるということをしました。それからその2年後ぐらいにまた生息調査しまして、そこで子供が何ぼ増えたとかしとりますが、それ以降、ですから25年度以降は正確な調査をしておりません。捕獲した数だけをカウントしておりますので、実際には子供が増えておりますので何十頭かぐらいはまだとり残しが、カウントし残しがあるのかなという状況でございます。

これにつきましては、一旦目標数を捕獲した段階で新たに専門家に委託して生息調査を実施し、現在の群れごとの数を把握するという方向になりますので、ある程度目標を達成した時点でのカウントになると考えております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑はございませんか。質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号 平成29年度伊根町一般会計第4回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件

は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第62号

○議長（泉 敏夫君） 日程第7、議案第62号 平成29年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第62号 平成29年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算についてでございます。

41ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出予算総額に69万1,000円を追加し、3億9,434万4,000円とするものでございます。

42、43ページをお願いいたします。

歳入でございます。

3款国庫支出金 2項国庫補助金49万5,000円の増額は、国保広域化にかかわるシステム改修補助金でございます。

10款繰入金 1項他会計繰入金243万5,000円の増額は、財政安定化支援事業繰り入れによるものでございます。2項基金繰入金223万9,000円の減額は、財源調整のための繰り入れの減額でございます。

44、45ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費 1項総務管理費49万6,000円の増額は、広域化にかかわるシステム改修経費でございます。

2款保険給付費 6項精神・結核医療付加金7万8,000円の増額。

8款保健事業費 3項総合保健事業費7万9,000円の増額でございます。

11款諸支出金 1項償還金及び還付加算金3万8,000円の増額でございます。

41ページに戻っていただき、伊根診療所勘定の歳入歳出予算総額に496万6,000円を追加し、9,853万6,000円とするものでございます。

56、57ページをご覧ください。

歳入でございます。

7款繰入金 1項他会計繰入金566万6,000円の増額は、財源補填繰り入れでございます。

11款1項町債70万円の減額でございます。

58、59ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費 1項施設管理費496万6,000円の増額は、非常勤の看護師1名分の賃金と、玄関周辺の舗装修繕などによるものでございます。

次に、60、61ページをお願い申し上げます。

第2表、地方債の補正です。

今年度購入予定の医療機器器具のうち、携帯型機械が起債対象外とされたため、減額をするものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 議案第62号 平成29年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） 69ページの工事請負費で、交通事業者がそこを通るために舗装が傷みということなんですけれども、その利用されている交通事業者が負担するようなことにはならないのかなというふうに思いまして、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（泉 敏夫君） 石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 今回のこのバス停の移設につきましても、診療所への受診を希望される方がより便利なように、診療所前のバス停にならないかというようなこともあり、町としましても交通業者のほうにそのようなことをお願いした経過もありまして、やはりここは町の責任を持って、バスが通行しても支障のない舗装厚とするべきと判断しました。

○議長（泉 敏夫君） ほかにご質疑ございませんか。質疑がないようであります、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はございませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号 平成29年度伊根町国民健康保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第8 議案第63号

○議長（泉 敏夫君） 日程第8、議案第63号 平成29年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第63号 平成29年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算についてでございます。

71ページをご覧ください。

歳入歳出予算総額に120万2,000円を追加し、1億644万1,000円とするものでございます。

72、73ページをご覧ください。

歳入でございます。

5款繰入金 1項他会計繰入金120万2,000円の増額です。

74、75ページをお願いいたします。

歳出です。

1款総務費 1項総務管理費4万7,000円の減額です。2項施設管理費124万9,000円の増額は、朝妻浄水場の流量計修繕工事などによるものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようであります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。

お諮りします。本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第63号 平成29年度伊根町簡易水道特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第9 議案第64号

○議長（泉 敏夫君） 日程第9、議案第64号 平成29年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第64号 平成29年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算についてでございます。

85ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算総額に76万2,000円を追加し、4億3,532万1,000円とするものでございます。

86、87ページをお願いいたします。

歳入です。

10款繰入金 1項一般会計繰入金6万1,000円の増額。

11款1項繰越金70万1,000円の増額でございます。

88、89ページをお願いいたします。

歳出です。

5款地域支援事業費 2項包括的支援事業・任意事業費6万1,000円の増額。

8款諸支出金 1項償還金及び還付加算金70万1,000円の増額は、過年度分の精算によるものでございます。

細部説明につきましては省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑はございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第64号 平成29年度伊根町介護保険特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第10 議案第65号

○議長（泉 敏夫君） 日程第10、議案第65号 伊根町職員定数条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第65号 伊根町職員定数条例の一部改正についてでございますが、農業委員会等に関する法律の改正に伴う所要の改正を行うもので、引用条文の改正でございます。

細部説明につきましては省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第65号 伊根町職員定数条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第66号

○議長（泉 敏夫君） 日程第11、議案第66号 平成29年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第66号 平成29年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてでございます。

今年度の海岸保全工事の契約締結でございます。契約の締結に当たり、議会の議決を付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 白須課長。

○地域整備課長（白須 剛君） 議案第66号 平成29年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第66号 平成29年度伊根漁港海岸保全施設整備工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩をいたします。

再開は1時から行いたいと思います。

休憩 11時56分

再開 13時01分

○議長（泉 敏夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第12 議案第67号

○議長（泉 敏夫君） 日程第12、議案第67号 与謝野町及び伊根町との間の電子情報処理組織による戸籍事務の委託についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第67号 与謝野町及び伊根町との間の電子情報処理組織による戸籍事務の委託についてでございます。

地方自治法第252条14第1項の規定により、戸籍事務を委託するため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 石野課長。

○住民生活課長（石野 靖君） 議案第67号 与謝野町及び伊根町との間の電子情報処理組織による戸籍事務の委託について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第67号 与謝野町及び伊根町との間の電子情報処理組織による戸籍事務の委託についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第68号

○議長（泉 敏夫君） 日程第13、議案第68号 伊根町伊根浦公園の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第68号 伊根町伊根浦公園の指定管理者の指定についてでございます。

伊根浦公園の包括管理委託を行うため、一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社伊根地域本部、従来の伊根町観光協会を指定管理者に指定しようとするものでございます。

地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 議案第68号 伊根町伊根浦公園の指定管理者の指定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。4番、松山義宗君。

○4番（松山義宗君） 既にもう私がやりたいというような名乗りを上げていらっしゃる場所はあるんですか。

○議長（泉 敏夫君） 上山課長。

○企画観光課長（上山富夫君） 松山議員のご質問、サブリース、飲食供給スペースの件だと思えますが、現在私どものほうの耳には入ってございません。これから指定管理となれば、今日、ご可決していただいた後に観光協会のほうで公募を行う準備を進めていただくというふうに確認をとっております。

○議長（泉 敏夫君） ほかに質疑ありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第68号 伊根町伊根浦公園の指定管理者の指定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第69号

○議長（泉 敏夫君） 日程第14、議案第69号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第69号 教育委員会委員の任命についてでございます。

現職の委員1名が、平成29年9月30日付で任期満了となることから、新たに下野透氏を教育委員会委員に任命するため、議会の同意を求めるものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。お諮りします。本件は人事案件でありますので討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第69号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

#### ◎ 日程第15 議案第70号

○議長（泉 敏夫君） 日程第15、議案第70号 損害賠償の額の決定及び和解することについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第70号 損害賠償の額の決定及び和解することについてでございます。

自動車事故の損害賠償の額を決定し和解するため、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 増井会計管理者。

○会計管理者（増井和彦君） 議案第70号 損害賠償の額の決定及び和解することについて説明（担当管理者説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第70号 損害賠償の額の決定及び和解することについてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第16 議案第71号

○議長（泉 敏夫君） 日程第16、議案第71号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第71号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてでございます。

過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において、準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（泉 敏夫君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第71号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更について説

明（担当課長説明記載省略）

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。

これから議案第71号 伊根町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩いたします。

休憩 13時29分

再開 13時30分

○議長（泉 敏夫君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎ 日程の追加

○議長（泉 敏夫君） ただいま濱野茂樹君外5人から発議第1号 軍事的挑発を繰り返す北朝鮮を非難し、拉致問題の早期解決を求める決議についての件が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。発議第1号 軍事的挑発を繰り返す北朝鮮を非難し、拉致問題の早期解決を求める決議についての件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

#### ◎ 追加日程第1 発議第1号

○議長（泉 敏夫君） 追加日程第1、発議第1号 軍事的挑発を繰り返す北朝鮮を非難し、拉致問題の早期解決を求める決議についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

休憩いたします。

休憩 13時32分

再開 13時33分

○議長（泉 敏夫君） 再開します。3番、濱野茂樹君。

○3番（濱野茂樹君） それでは、発議第1号 軍事的挑発を繰り返す北朝鮮を非難し、拉致問題の早期解決を求める決議について提案理由を説明させていただきます。

本年8月29日、北朝鮮は弾道ミサイルを発射し、北海道及び東北地方上空を通過、その後襟裳岬の東方約1,180キロメートルの太平洋に落下させました。続く9月3日には、6回目となる核実験を強行し、弾道ミサイルに搭載可能な水爆の実験に成功したと北朝鮮自らが発表したわけがあります。

これまでも挑発的な弾道ミサイルの発射を繰り返してきましたが、今回の弾道ミサイルは我が国を飛び越え、落下物等による被害はなかったとはいえ、日本国民の生命と財産を奪いかねない暴挙であります。また、過去に例のない規模で行った核実験は、国際的な軍縮、不拡散体制への重大な挑戦であり、かつ、我が国に対する直接的驚異として断じて容認できるものではありません。

これらは、昨年11月に国際連合安全保障理事会で採択された決議第2321号をはじめとする類似の安保理決議や、日朝平壤宣言に違反するとともに、六者会合共同声明の趣旨にも反するものであります。

このような行為に対し、これまで以上に断固とした抗議をするとともに、戦端を開くことにもなりかねない弾道ミサイルの開発を停止し、さらなる軍事的挑発を行わないこと、並びに核兵器開発

の停止を求めるとともに、いまだ解決されていない大きな人権問題である拉致事件の解決もあわせて北朝鮮に強く求めるものであります。

また、日本国政府においては、国民の生命・財産を守る万全の体制を早急に構築し、国際連携を強化するとともに、対話による平和的解決にも努めること、北朝鮮への制裁の実効性を高めるとともに、拉致被害者全員の早期帰国を実現するため、あらゆる施策を動員して、迅速に実行することを強く求める決議でございます。

議会としての意識形成行為でございますので、議員各位のご同意を賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（泉 敏夫君） これから質疑を行います。質疑ございませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（泉 敏夫君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから発議第1号 軍事的挑発を繰り返す北朝鮮を非難し、拉致問題の早期解決を求める決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 散 会

○議長（泉 敏夫君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

坂中代表監査委員さんには、大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございました。

なお、明後日9月8日金曜日、全員協議会を午前9時30分から開催いたしますのでよろしくお願いたします。

皆さん、大変ご苦労さまでした。

散会 13時37分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員